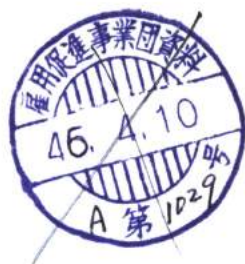


8-1 110.69-2

農村婦人問題連絡会議資料



農外就労の展望と望ましい施策

＜農村婦人問題専門家会議報告書＞

no. 69の改訂

— 昭和45年11月 —

労働省婦人少年局

は し が き

経済の高度成長にともない、農村社会の変ほうには著しいものがある。

なかんづく、農家の婦人は農業の主たる担い手であるうえに、さらに地方進出工場の婦人労働者として農外就労をするものが加速度的に増加している。そのため、婦人自身はもちろん家庭生活、地域社会生活等にも変化がみられ、種々の問題が注目されるようになった。

そこで労働省は、昭和44年11月「農村婦人問題専門家会議」を設置し、6名の専門家に農村主婦の農外就労の現状と将来の展望ならびに必要な諸施策について検討を依頼した。同専門家会議は、じ来昭和45年6月までの間、専門的立場からこの問題についての研究および5回にわたる意見交換の結果、このたび報告書の提出を行なった。

本書は、農村婦人問題連絡会議の参考に供するためとりあえず並木座長の報告 農外就労の展望と望ましい施策 に農村婦人問題に関連する基本的な統計資料を加えて集録したものである。

なお、専門家会議の構成は下記のとおりである。

座長	並 木 正 吉	農業総合研究所雇用研究室長
	平 塚 光 代	全国農業新聞記者
	藤 枝 文 子	戸板女子短期大学助教授
	高 梨 善 一	全国農業協同組合中央会生活部長
	熊 谷 文 雄	全国農業会議所事務局次長
	美土路 達 雄	協同組合短期大学教授

おつて、専門家会議全委員の報告書は別途編集し刊行する予定であるが、並木座長以外の各委員の報告項目を参考までに附記しておく。

昭和45年11月

労働省婦人少年局

目 次

農外就労の展望と望ましい施策 農業総合研究所雇用研究室長 並 木 正 吉

1. 農外就労の展望	1
(1) 労働力不足と増加する農外就労	1
(2) 農家出身労働力のバターンの変化	2
(3) 農作業の機械化の進展	4
(4) 農家経済の概観と生活水準の変化	4
2. 農家主婦の福祉向上のため望ましい施策	7
(1) 農家主婦の生活と意識	8
(2) 農家主婦の福祉とは何か	9
3. 環境条件の整備対策	12
(1) 農作業の委託組織の促進	12
(2) 雇用条件の改善	12
(3) 職業紹介と職業訓練	13
(4) 保育所、交通手段（マイクロバス）の整備	14
(5) 工場の誘致	14
(6) 道路、下水道の整備	15

1. 激増する農家主婦の農外就労	19
—— 変革期にたたされた主婦農業 ——	
(1) 工場通いの主婦増える	19
(2) 行き詰つてきた主婦農業	19
(3) 減反で米どころの主婦も内職に殺到	20
2. 主婦の健康と家庭生活への影響	21
(1) 肩こりや目の疲れを訴える主婦	21
(2) 粗雑になりやすいくらしの内容	22
(3) 保育所やカギっ子施設の充実を	23
3. 農家主婦の農外就労の実態	24
(1) 不安定な臨時やといが多い	24
(2) 変革期にきた「主婦農業」	25
4. 現地にみる農外就労	28
(1) 栃木県S電機メーカーに働く主婦	28
(2) 鹿児島県M電器メーカーの例	30
(3) 地域と男女の二重格差の中で働く山村の主婦	31
5. むしばまれる工場通いの主婦の健康	33
—— 長野県八千穂村の調査から ——	
6. 農外就労の対策	34
(1) 営農対策	34
—— 愛知方式の稲の集団栽培 ——	
(2) 働きよい職場づくり	37
—— 愛知県松平町農村工家協業組合 ——	
(3) 工場側の協力	40

—— 農業が継続できる勤務体制 ——

(4) 半月交替の工場勤め	41
7. 職業人としての意識の確立	42
(1) 技能習得への希望	42
(2) パートにもほしい労働組合	43
(3) 農村家庭にもほしい共働き意識	44

Ⅱ 農外就労と家庭生活

戸板女子短期大学助教授

藤 枝 文 子

1. 農外就労に伴う家庭生活の実態	47
(1) 家族の形態	47
(2) 家族の周期	48
(3) 家族周期の各段階における家庭生活の実態と問題点	50
① 第Ⅰ段階（長子結婚から父死亡まで）	50
② 第Ⅱ段階（父死亡から母死亡まで）	58
③ 第Ⅲ段階（母死亡から後継者の結婚まで）	59
(4) 家族の態度	60
2. 働き方と健康	62
(1) 一日の過ごし方（4つの型）	62
(2) 週間の過ごし方	63
(3) 健康とのかねあい	63
3. 家庭生活における婦人の意識	68
(1) 働く生活の目あて	69
① 日常の消費生活の価値を何においているか	69
② 農外就労をしてよかつたことは何か	71

(2) 働いて得た金の使途	7 2
(3) 行動決定の傾向	7 3
(4) 全体的にみて	7 5
4. 農外就労のための家庭生活環境整備	7 6
(1) 技術的環境の実態	7 6
(2) 人的環境の実態	7 8
(3) 環境整備のねらい	8 0
① 実例から学ぶ	8 0
② のぞましい施策	8 1

Ⅲ 農 村 の 変 化

全国農業協同組合中央会生活部長

高 梨 善 一

全国農業会議所事務局次長

熊 谷 文 雄

1. 農業について	8 5
(1) 国民経済における農業の地位の低下	8 5
(2) 農家の家計における現金支出の増大	8 6
(3) 農業所得の低滞と兼業所得の増加	8 8
(4) 農業労働力の減少	9 1
(5) 農業の機械化	9 3
(6) 農業近代化への歩み	9 5
2. 農村の工業化について	9 7
(1) 農村地域への工場進出の現状	9 7
① 農村地域における工場立地の要因	9 7

② 農村地域における工場立地の動向	97
3. 工場進出と農外就労	99
(1) 農業就業者の概況	99
(2) 農家労働力の他産業就業の概況	100
(3) 他産業就業と農家経済	101
4. 工場進出と雇用の実態	103
(1) 農家世帯員の雇用の状況	103
(2) 農家主婦の農外就労中の内職について	104
(3) 工場側の農家労働力確保対策	105
(4) 農村地域への工場進出に伴うその他の問題点	105
5. 社会生活について	107
(1) 都市化の進展と部落の変化	107
(2) 公害と危険の増加	108
(3) 農村人口の老令化と過疎化の進行	108
(4) 望ましい施策	109

附 属 資 料

1. 農村関係統計資料	111
-------------------	-----

農外就労の展望と望ましい施策

農業総合研究所雇用研究室長

並 木 正 吉

1. 農外就労の展望

農家の主婦の農外就労は、これからも加速的に増加する見込みがつよい。その理由は次のとおりである。

(1) 労働力不足と増加する農外就労

労働力不足が本格化し、主婦の有業率が、全体として高まる環境があること。

経済審議会『労働力研究委員会報告書』によると、労働力人口は昭和43年の5076万人から、50年の5481万人へと、年平均58万人ずつふえることになっているが、24才未満の若年労働力については、1115万人から、849万人へと266万人の減少で、ふえるのは、主として40～64歳層である。すなわちこの年齢層では493万人ふえるが、男241万人、女252万人であつて、男女半々となつている。

男が241万人ふえるといつても、この年齢層の有業率にほとんど変化はないから、労働力人口の母体となる生産年齢人口そのものが増加しているためである。そして、この後者の理由は、出生率と戦時中の戦死率の差によるものである。これに対し、女子のほうは有業率が57%から64.1%へと、年に1ポイントずつあがつている。

もともと農家の主婦の有業率は、きわめて高く、農家人口の比率の高いときは、この年齢層の有業率が、日本全体でみても高くなるということになっていた。したがつて、この報告書の指摘したように、女子の有業率が高まるという動きは、主として勤労者、サラリーマン世帯における有業率が高まることを主な内容としているとみてよい。このことは、働ける労働力人口はで

きただけ労働市場に登場させずはおかないような労働力不足の状況を示している。

中卒・高卒の初任給は、昭和46年3月卒については、平均25,000円と30,000円とみこまれており、これまで5年で2倍という上昇率であった。したがって昭和50年には中卒5万円、高卒6万円という初任給がみこまれることになる。もちろん、この動きは、過去5カ年ないし10カ年の動きを延長したものであるが、若年労働力への求人倍率が高まっている昨今の動きから判断すると、もつと上昇率が高まることも考えられる。しかし他方、企業の支払い能力については、収益率が好調をつづけるとは限らないという面もあるから、予断を許さない。しかし、おおよその見当としては、以上のように見込むことができよう。

ところで、これらの若年労働力は、企業にとって、必ずしも順応性の高い、歓迎すべき労働力とはかりはいえなくなっており、一番の魅力であった「低賃金」が不可能になつてくるにつれ、中高年齢者への求人がふえることは極めて自然である。

(2) 農家出身労働力のパターンの変化

これまでの農村出身労働力については、主役は次・三男的労働力であり、かれらは単身者の離村型労働力であった。しかし、これら次・三男的労働力は、これから農家出身労働力に期待するわけにはいかなくなっている。次・三男そのものが、出生率の低下によつて生まれていないのである。これから農家出身の労働力として期待されるのは、学卒新規労働力としてのあととり、世帯主、主婦である。このうち、あととり（長男）は、学校を卒業しても農業につくことがますます少なくなっている。農林省『農家就業動向調査』によると、昭和44年3月卒の「農業一年生」は約48,000人であったが、

45年3月卒については35000人ていどが、そして46年3月卒については3万人を下まわることが見込まれている。大多数は他産業に就職しているが、その60%までが在宅通勤型である。

世帯主（後継者も）や主婦は、80%ないし90%以上が在宅通勤タイプの就職をしている。その意味で、これからの農家出身労働力は在宅通勤型労働力となつたと考えてよいのである。

それだけではない。これら在宅通勤型労働力には、「家つき、土地つき」という形容詞がつく。ここで「家つき」という場合には、住居としての家屋のほか、伝統的生活環境もふくまれ、「土地つき」という場合には、非農業部門への転用の機会まちという、財産保全機能が、農耕地にプラスされている。

日本の農地は約600万ヘクタール、このうち、非農業部門に転用を見込まれるものは、昭和60（1985）年までに約100万ヘクタールとみられるから、全農地の $\frac{1}{6}$ に相当する。この $\frac{1}{6}$ という値は二つの解釈を許す。一つは、 $\frac{1}{6}$ も転用されるなら「あるいは俺の田畑もいつかは」という期待をもたせるに十分な値だという判断、他は、 $\frac{1}{6}$ しか転用されないから、 $\frac{5}{6}$ はいぜんとして農地として残るという判断である。後者の判断は、もし、将来、国土利用が計画的に実施されれば、現実性をもつし、また、望ましいことではあるが、目下の国や県の行政能力では、期待ができない。可能性は前者に多く、この場合には、農地の価格は期待価格で上昇することになり、また、これまで、売買された土地があつてもその価格は、之の場限りのものであつて、その後も之の価格で、いつでも、どこでも買えるという性質のものではない。農地の流動性は、たとえ農地法の改正があつても、五十歩、百歩であるとみられるのである。

このような農地つき労働力であるから、「家つき、土地つき在宅通勤型」の労働力と呼ぶことができる。このような労働力を企業が離村にもつていくことには、次・三男労働力とは比較にならないほどの費用がかかる。それよりは、企業のほうで、労働力に引きつけられ、企業のほうが動いていくということになる。

農林省『農家就業動向調査』によると、昭和43年の在宅通勤就職者（この年に就職したもので、1カ年分）は、新卒者26万人（うち男12万人、女14万人）、新卒以外は19万人、そのうち世帯主4.4万人、あとつぎ4万人、主婦8万人、その他であつた。すなわち在宅通勤就職者のうち約60%は新卒者である。残りの40%については、男女約 $\frac{1}{2}$ ずつとなつてゐるわけであるが、この統計をここで示したのは、在宅通勤型の労働力が中高年齢者だけでなく、若い労働力が多く、それが企業にとって大きな魅力となりうることに注目したいためである。

(3) 農作業の機械化の進展

とくに、田植え、刈り取りの二つの作業はこれまで主婦にとって大きな負担であつた。この二つの作業について機械化が進むことになり、この動きは主婦の労働を軽減することにならう。

(4) 農家経済の概観と生活水準の変化

米価のすえおき、減反を中心として、農業所得の伸びなやみが見込まれ、一方、生活水準の上昇への社会的強制が強まることが予想されること。昭和44・45年度米価の二年つづきのすえおきが、46年度についてどうなるかは予断を許さない。しかし、明らかなことは、米価をはじめ農産物価格全体としての上昇率に重しがのせられたことである。その理由は二つ。第1は、米やみかんなどのように、国内生産のみでみても、供給過剰となつたもの、

第二には輸入農産物の増大によつて、国内生産のみでは供給不足であつても、外国からの供給をふくめてみると供給超過となるもの（たとえば畜産物）がふえてきたためである。

第一については、わが国の農民や農業関連産業が、小農というワクのなかでも、土地・労働生産性を高める能力を予想以上にもつていたことにあらためて注目される。農業労働力の、周知の減少にもかかわらず、米の収穫高は上昇をつづけたのである。第二の食料輸入については若干の説明をつけ加えたい。

大切なのは、経済大国、国際収支の黒字基調ということの食料輸入への圧力である。概括的にいって、西欧先進諸国の輸入構造は、工業製品 50%、食料・農産物 20%、原・燃料 30% という比率となつており、景気が好調をつづけると工業製品の輸入がふえ、国際収支の赤字が生まれ、景気のひき締め政策に転じることになる。日本も、昭和 42 年ごろまでは、そうであつたが、その後、好景気と国際収支の黒字が両立することになつた。日本の輸入額の内容は工業製品 10%、製品原材料 17%、素原料 40%、食料・木材合計で 23% などとなつていて、工業製品の比率が小さく、原・燃料比率が高いことが特色である。そして、鉱工業生産の増加率を 1 とした場合の輸入素原材料の増加率は、いわゆる岩戸景気のころの 1.1 から、1 を割つて、43 年には 0.62 という値を示すまでになつている。（昭和 44 年度『経済白書』、12～13 頁）。このことは、加工度の高い産業が増えてきたためである。これが黒字基調国への構造的要因である。

一方、経済大国という言葉は、わが国の GNP が、アメリカに次いで世界の第二位となり、世界の経済との協力なしに伸びることができなくなつたことを示している。この国際収支の黒字基調と経済大国というスケールの大き

さが、食料農産物の輸入を今後とも促進し、自由化を早めることになるのである。

もう一つ注目すべきは、前述した農地価格の上昇傾向である。これは都市化傾向を反映するものであるが、この上昇傾向が、労賃水準の上昇と結びついて、相対的に不利な、農作物の放棄をまねく。たとえば、麦がそうである。他産業で稼ぐことのできる労賃に対し、麦から得られる労働報酬の低さが、麦作面積の減少の基本要因である。

もつとも麦についても、大規模な機械力を駆使すれば、労賃水準の上昇に十分に追いついて行くことができる。しかし、それについて不可欠な農地の流動性が望み難いという、前述の農地価格の作用が決定的なカベとなるのである。こうして、国内の農業生産も減少要因をもっており、そのことが、食料輸入の増大をまねくのである。そして、これは、農産物価格の上昇に対して、大きな抑制要因となるのである。

一方、農家の生活水準については、その上昇に対する社会的強制力が作用する。この強制力は、日本人の性格に特に強く作用するとみられるが（このことは、経済成長の一つの基本要因でもあるが）、とくに農家についてそうである。もともと、農民としての同じ身分社会のなかにおいても競争意識が強いのであるが、いまの農家はすべて、一つの身分社会に属している。

カラー・テレビ、自動車、ステレオ、大学への進学など、かつては全く別の世界の話しであつたことが、いまや、手のとどくものとして現実性をもってきたのである。

以上、(1)～(4)の理由によつて、農外就労の機会が、これからふえること、とくに農家の主婦にとつてそうであることを知ることができた。次に、この展望を裏づける最近のデータを若干かかげておくことにしよう。

第一、労働力調査による農業就業人口の減少率は、昭和40年代に入つて鈍化した、44年の下半期から再び激しい減少を示すに至つた。この時期は、米価のすえおき、減反政策の登場と一致することに注意しておきたい。昭和40年度の減少率は3.6%、41年度4.2%、42年度1.1%、43年度2.8%、44年度4.6%である。

第二、農林省「農家経済調査」による農外所得の伸び率は、昭和41年13%、42年16%、43年17%、44年20%（見込み）で、だんだん高まつている。とくに、米価のすえおきの44年度の伸び率が20%と見込まれることに注目したい。農外所得の農家所得に対する比率は60%弱である。したがつて20%の増加は、農家所得の伸びについては、たとえ農業所得の上昇がなくても10%以上をもたらし値であり、農家と勤労者との所得格差の拡大を縮小する有力な要因となることを示すものである。

第三、在宅通勤就職者の増大がある。

① 学卒新規就職者について、在宅通勤者の比率は41年の44.7%、42年46.7%、43年46.8%へと僅かだがふえている。

② 一たん農業に就職してその後他産業に就職するものは、42年、43年には14万人程度で、昭和36年の半分となつていた。しかし、44年には17万人にふえており、これは35歳以上のもの、なかでも女子（主婦）の増加によるものである。しかも、この傾向は、都市近郊の農村だけでなく、平地、農山村、山村を問わず全国的規模において生じている。（「農家就業動向調査」）。

2 農家主婦の福祉向上のため望ましい施策

農家の主婦の福祉向上のため望ましい施策を、ここでは、主婦の農外就労の増大という事実と結びつけて検討することにしたい。

施策は多面的にわたることに、まず注意しておきたい。結論的にいえば、農家の主婦が、自分や家族にとって、望ましい生活とは何かについて自覚すること、そして、望ましい生活を実行できるように努力することが大切であり、施策はその自覚と努力を助けるものという性質をもっている。

しかし、より具体的に考えると、この問題は次の理由によつて、特別な複雑さと困難さをもっている。

(1) 農家主婦の生活と意識

農家の主婦が、自分の生活を自覚することの困難さである。昭和42年「農業経営に関する意識調査結果表」(農林省昭和43年2月刊)によれば、農家の主婦が「自分のためにしたいこと」という問に対し、「別にない」が38.7%、「旅行」が17.8%、「手芸の習得」12%、「教養」12%という答えをしている事実がある。この調査は600万戸の農家のうち3万戸をえらんで実施したものであるが、主婦の年代別には、30代以上はすべて、「別にない」がトップにあり、40代では「別にない」の35%に対し、「旅行」の16%、50代では「別にない」の49%に対し「旅行」の24%、60代では「別にない」の65%に対し「旅行」の19%となつていて、一に「別にない」、二に「旅行」、三、四がなくて………という状況である。20代は「別にない」と「手芸習得」がそれぞれ20%台で「旅行」が三番目となつている。この答えは、ふだん「忙しい」「忙しい」とこぼしている農家の主婦が、ひまになつたらどうしようということを真剣に考えていないことを意味している。だから、「ひまを見つけて、こうしよう」という目標がないと解釈することもできよう。したがつて、社会的流行、変化におし流されやすい特徴をもっているといえる。

なお、農業と家事の両作業にさらに農外就労が加わるという生活に移行し

つつある現状において、主婦の過労の問題が指摘されているが、家事労働の合理化、農業経営の縮小傾向等もあり、一方また農外就労に出ることによる心理的解放感という側面等を考えあわせるとき、農家主婦の過労については今後さらに検討の必要があろう。

さらに社会的強制をうけ入れやすい性格を主婦がもっていること。このことは、市民としての自覚、個人主義の未発達という歴史的特徴と好奇心の強さが結びついて生じることであつて、日本人に共通の性格である。しかし、農家の主婦にとっては、この共通の性格がとくに強くあてはまるとみられる。市民社会で育ってきた西欧的個人主義の自覚がもともとない社会に生き、独自性がないから他人のことが気になる、という好奇心が無類に強いという条件は、「われ」を忘れて、社会的流行に押し流されるという傾向の、絶好の培養土である。子供に学校教育をあたえ、カラーテレビを見、カーを求めるために、すべてを放棄して、所得の増大を求めるという風潮は、現在、あたりまえのこととなつていますが、そのような生活パターンに対し、「より人間的、かつ、充実感を伴う生活」を尊しとする考え方もありうるものである。また、それなしには、上述の目標が達成されたときの生活はむなしい飽和感をもつことになる。

(2) 農家主婦の福祉とは何か

主婦にとって、福祉の向上とは何か、それが必ずしもはつきりしていないことである。一つはナショナル・ミニマムという概念に示される内容を考えることができる。しかし、このミニマムは、主婦にとって、主観的には多様な作用をもつ。なぜなら、心理的、精神的満足感には、極めて大きな個人差が伴うからである。その意味で、ナショナル・ミニマムは、心理的条件とい

うより、その土台となる環境条件の整備に重点があるといつてよい。

もし、主婦の福祉向上が、この環境条件の整備に限定されるなら、その対策について、ある種のコンセンサスを得ることが可能であろう。この点は、改めて後述する。

だが、主婦の福祉が問題となるのは、それにとどまらず、もつと人間的、心理的、精神的充実感、満足感が求められるからであろう。この課題に対し、どのように接近するか、また、このための対策について、政府の分担できることは何か。このことが、問題を複雑にしている。

参考となる二点にふれておきたい。第一は、家族周期のそれぞれの段階によつて、主婦の留意すべき重点がちがうということである。詳しくは、Ⅲ・農外就労と家庭生活を見られたいが、第1段階では「生活設計」「保育」「子どものあづけ方」などが、第2段階では「育ちざかりの子供の食べ物」「衣生活のしつけ」「子供の成長と、へやのとり方」「家庭ゲーム」など、第3段階では「疲れをなおす体操」「社会奉仕のいろいろ」「新しい家庭づくりの条件」「老後の設計」などが、とくに大切な項目となるのである。もちろん、ここにかかげた項目は、第1段階から第3段階を通じて必要なものであるが、とくにそれぞれの段階での重点事項と目されるものであつて、長い間の生活の知恵の集約であるといえる。

第二は、「生きがい」「生活のはりあい」「充実感」についても、大づかみにいつて、3つの段階があることである。①不満からの解放であつて、具体的には、飢えや貧乏、失業の恐れからの解放である。②物質的満足である。③精神的、心理的満足である。この3つの段階は、相互に流動的であり、決して固定的でないことに留意すべきだが、①の段階は動物的満足のそれを考えてよい。②のそれは、「ゆたかな社会」「大衆消費」の状況を考えてよい。

この状況は、過去の貧しい社会にくらべて、たしかに前進したような状況であるが、欲望がさらに高まることによつて新しい欲求、不足感を引きおこしている。とくに、この物質的満足状況は、他人との比較において得られることが多く、この他人との比較が、自分の努力と関係なしになされるときは（また、そのようなことが多いが）、必然的に「やきもち」「ねたみ」という不満を引き起こすことにもなる。

③の精神的満足状況は、自己訓練、努力の産物であり、克己というプロセスを伴う。そこには、「未だ自分の努力が十分でなかつた」という不満が、次の努力へのバネとなり、不満ながら、「自分としてのベストをつくした」という充実感を伴う。この状況は自分の努力との比較において、満足感が左右されるという特徴をもつから、限りない努力、訓練に引きづり込まれる。苦痛と満足が、隣りあわせになっている。あるいは苦痛のなかに満足が、満足のなかに苦痛の存する状況である。

このような状況は、古くは多くの先哲によつて、経験的に知られていたが、大脳生理学や心理学、精神衛生学の発達によつて、科学的裏づけを得てきたものである。たとえば、時実利彦著「人間であること」（岩波新書・昭和45年刊）をみるとよい。

注意すべきは、①から③の満足感、充実感に移るにしたがつて、本人の心がまえや努力が本質的、基本的条件となるということである。その意味では、きわめて個別的なものであるといえる。

だが、多くの世論調査・意識調査は、働くことの目標、生きがいという問題が、所得水準が高いほど、教育程度が高いほど、若い年代ほど、より多くとりあげられていることを示している。もつとも、教育が大衆化し、だれでもが大学へ行くようになって、大学の質の低下が必然的に生じたように、

「生きがい」のもつ純粋性は、「生きがい」問題が大衆化することによつて失なわれてゆくことも避け難い。しかし、それにもかかわらず、全体としては、進歩だという判断が、次にのべる環境条件の整備施策の基礎にある原理といつてよいだろう。

3. 環境条件の整備対策

(1) 農作業の委託組織の促進

農家の主婦のもつとも主な労働は、米作りであるが、そのなかでも田植え、刈り取りの二作業である。この二作業について、西日本では、田植えにかわるものとして、田植え機械の普及と直播栽培があり、東日本においては田植え機械の普及が見込まれる。刈り取りについては、バインダーや小型の日本型コンバインの普及が、西日本、東日本ともにみられる。この動きに即して、過剰な機械投資にならぬよう、①専門的な機械力をもつ農業者への委託、②農協への委託、が考えられる。

①②ともに現在、その事例がある。しかし、どのような形でこの委託作業が定着するかについては、流動的な要素が多いといえる。したがつて、政策としては、当分、その実態の究明に努め、定式化した助成策は急ぐべきではない。

(2) 雇用条件の改善

雇用条件のなかでとくに問題となるのは、賃金、労働時間、休暇等職場の物理的環境である。このうち、賃金水準については、1日当たり1,000円未満のものが多く、米作り農家の一日当たり家族労働報酬の2,000円ないし3,000円に比べて格段に低いことが、農繁期の欠勤の原因となつている。田植えや刈り取りの労賃は、一日当たり1,500円を上まわるのがふつうであるから、職場に出勤して賃金をもらうよりも、休んで、これらの田植

労働者をやとわないほうがとくなのである。

そこで、農繁期には農家の主婦に休暇をとらせることにするか、あるいは、なるべく休ませないようにするか、という問題について、主婦の農外就労の賃金水準と農作業の日雇労賃に大きな差がつづく限り、休ませないための対策には無理が伴うとみてよい。有効なのは、田植え、刈り取りの機械化が進み、主婦の労働力が不必要となるような条件がととのうことであり、この点については、前述の(1)の記述のほか、工場側の対策（農業機械を農家に貸したり、農作業を企業のほうで引きうけることなど）が注目されよう。しかし、これらの働きに対し、助成策を考えることは前述の理由によつて急がないほうがよい。

賃金の著しく低いものについては、最低賃金制度の実効ある推進をはかる必要がある。労働時間や職場環境の劣悪なものについても、そのほか、労働基準法の円滑な適用が望まれる。

(3) 職業紹介と職業訓練

農家の主婦の希望する仕事は、家の近くにあり、短時間で通勤できるところ、あるいは、家庭にあつて仕事のできる内職を望む者が多い。このことは、一面、労働条件の多種多様さや劣悪さの地盤ともなっている。したがつて、労働条件について、その地域に共通するものについての情報交換が有効であり、必要である。また、主婦の就職の多くが縁故によつてなされている実情から、職業安定所や内職補導所の適正な活動の余地が多いと思われる。その際、労働条件、労働基準法、家内労働法などについての啓発普及が、あわせてなされることが望ましい。

職業訓練や内職技術の手ほどきについて、それを簡易にうけられる措置がまだまだ不足しており、機械の操作や薬品の扱いなどの安全教育、食品関係

の衛生教育の徹底が必要である。

(4) 保育所、交通手段（マイクロ・バス）の整備

保育所の設置を望む声は、農村の婦人にかなり多い。主婦の農外就労に伴う要望としても同様である。そこで問題は、どのようなタイプの保育所を、どの程度の範囲にもうけたらよいか、一般の保育所の充実にまつべきか、それとも、何か特別なタイプのものを考えるべきか。農村の元気な「おばあちゃん」の活用方法がないか。など、もつと地についた検討と対策が望まれる。この際、意欲的な町村や農協ですでにやっている実例・実績が参考となろう。

マイクロバスの整備は、いわゆる神風トラックによる輸送をなくすためにも大切である。輸送中に生じた事故について、誰れが、どのような責任をもつようになっているのか、たとえば、工場の責任か、それとも輸送を引き受けていた運送・交通会社の責任かなど、まだ実態の不明なところが多い。この点をふくめて、対策を急ぐべきである。

(5) 工場の誘致

工場の誘致について、ここで特に考えてみたいのは、農協による工場誘致や内職のあつせんである。これについては、愛知県豊田市松平農協の「農村工家協業組合」による実績や、島根県出雲市農協の内職あつせんがある。これらが、農協法の制約のため、その事業内容を拡張するのに困難に当面していないか、それらの障害を解決するため、どのような法律的改正が必要か、検討と対策が望まれる。

内職者への委託措置を検討している企業の動きなども注目されるが、内職問題については、家事や農業の調整がしやすく家にいてできるところから、それを希望する主婦の声は非常に多い。

もし、経営者にその人を得るならば、経営に必要な合理的精神と、農村の

主婦を相手としての必要な、キメの細かい運用が両立できよう。

家内労働法の制定（昭和45年10月全面施行）を機運として、各地域、場所に適応した措置が望まれる。

（6）道路・下水道の整備

道路と下水道の整備は、単に企業の地方分散のためだけでなく、通勤圏の拡大や、農業の発達にも必要不可欠な条件である。工場の地方分散についての政策は、誤まって適用された場合、公平な競争条件をゆがめることになりやすい。その意味では、道路下水道の整備は、中立的であり、企業進出の機会増大に対してその可能性を増すことに役立つから、公共団体として果たすべき、もつとも基本的な仕事である。また、その整備は、それ自身、雇用の機会をつくることにも役立つ。

ところで、現在、道路は建設省のほか、通産・農林省、県、市町村など様々な主管によつて担当されており、道路行政の効率化をはかることが望まれる。

付 属 資 料 細 目 次

1. 農村関係統計資料

第1表 男女別，従業上の地位別農林業就業者数

第2表 配偶関係別女子農林業就業者数

第3表 都道府県別，専業・兼業別農家数

第4表 都道府県別，男女別農家世帯員数，農業就業人口および基幹的農業従事者数

第5表 男女別，年齢階級別基幹的農業従事者数

第6表 農業機械の普及状況

(1) 農業機械の普及台数

(2) 農用トラクターの利用農家数

(3) 動力耕うん機の利用農家数

(4) 動力耕起面積

第7表 男女別，世帯上の地位別，就職形態別，農家世帯員の他産業への流出者数

第8表 経営規模別，経済地帯別，就職前の就業状態別就職形態別農家女子の他産業への流出者数

第9表 就職形態別，経済地帯別，就職先産業別農家女子の他産業への流出者数

第10表 男女別，世帯上の地位別農家世帯員の出稼ぎ者数

第11表 農家経済の概況

第12表 農家の生計費

第13表 農村・都市別消費水準

第14表 農・非農別耐久消費財の保有状況

第15表 農・非農別貯蓄保有状況

第16表 地域別生活指標水準

第17表 農民栄養の現況

(1) 農民の栄養摂取量および基準量との比較

(2) 生鮮畜産食品の入手量

第18表 農村地区協助員・農業改良普及職員・生活改善普及職員の定数および農山漁家生活近代化センター数

第19表 都道府県別農家婦人の組織状況

第1表 男女別従業上の地位別農林業
就業者数

(単位 万人)

産業および 年次	男				女			
	総数	自営業主	家族 従業者	雇用者	総数	自営業主	家族 従業者	雇用者
昭和30年	781	447	308	27	823	86	719	17
35	658	407	212	41	733	100	608	24
40	532	347	158	28	922	94	515	13
41	516	338	152	26	598	95	490	13
42 ¹⁾	499	333	143	23	583	97	475	11
42 ²⁾	457	302	124	31	513	79	418	15
43	438	303	113	22	496	83	400	12
44	427	300	107	20	472	81	382	10

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) 1) 旧調査方式に調整した数字

2) 新調査方式に調整した数字

第2表 配偶関係別女子農林業就業者数

配偶関係および年次		実数(万人)	構成比(%)
総数	昭和30年	789	100.0
	35	728	100.0
	40	622	100.0
	41	598	100.0
	42 ¹⁾	583	100.0
	42 ²⁾	513	100.0
	43	496	100.0
	44	472	100.0
未婚	昭和30年	137	17.4
	35	88	12.1
	40	44	7.1
	41	40	6.7
	42 ¹⁾	39	6.7
	42 ²⁾	25	4.9
	43	27	5.4
	44	23	4.9
有配偶	昭和30年	546	69.2
	35	541	74.8
	40	495	79.6
	41	477	79.8
	42 ¹⁾	468	80.3
	42 ²⁾	414	80.7
	43	405	81.7
	44	390	82.6
離別・死別	昭和30年	107	13.6
	35	99	13.6
	40	83	13.3
	41	81	13.5
	42 ¹⁾	76	13.0
	42 ²⁾	73	14.2
	43	64	12.9
	44	59	12.5

資料出所 総理府統計局「国勢調査」(30・35年)

「労働力調査」(40~44年)

(注) 国勢調査は1%抽出集計結果

1) 旧調査方式に調整した数字

2) 新調査方式に調整した数字

第3表 都道府県別，専業・兼業別農家数

(単位 戸)

年次および都道府県	総 農 家 数	専業農家数	兼業農家数				
			総 数	農業を主とする兼業農家数	兼業を主とする兼業農家数		
昭和 30 年総数	6042945	2105300	3937645	2274590	1663065		
35	5984950	1853210	4131740	1889890	2241850		
40	5576000	1149000	4428000	1934000	2494000		
41	5498280	1151340	4346940	1833150	2513790		
42	5418590	1150520	4268070	1678990	2589080		
43	5350720	1071280	4279430	1666140	2613290		
	(1000)	(200)	(800)	(311)	(488)		
北 青 岩 宮 秋 山 福 茨 栃 群 埼 千 東 神 新 富 石 福 山 長 岐 静 愛 三 滋 京 大 兵 奈 和 取 島 岡 広 山 徳 香 愛 高 福 佐 長 熊 大 宮 鹿	海	道	169340	91770	77570	35400	42170
		森	115750	26530	83220	42730	46490
		手	126120	21130	104990	52420	52570
		城	122030	22540	99490	47910	51580
		田	118690	18540	100150	58210	41940
		形	112630	21320	80810	52790	38020
		島	162160	39520	122640	64670	57970
		城	192620	45960	146660	72230	74430
		木	117130	24600	92530	43620	48910
		馬	117870	24500	93370	45550	47820
		玉	149920	23990	125930	52540	73390
		葉	163730	39780	123950	57310	66640
		京	40600	8030	32570	6680	25890
	奈	川	60320	11250	49070	14140	34930
		潟	195420	22860	173060	93750	79310
		山	78330	4210	74120	30760	43360
		川	74050	4310	69240	22480	46760
		井	61150	5260	55890	19510	36380
		梨	73480	16550	56930	22120	34810
		野	207840	29240	178600	69010	109590
		阜	127580	9020	118560	29250	89310
		岡	155800	27420	128380	46240	82140
		知	177120	21120	156000	41730	114270
		重	118240	11380	106860	37640	69220
		賀	88240	8060	80180	25280	54900
		都	70460	9500	90960	14910	46050
		阪	67950	8680	59270	7540	51730
		庫	179940	18350	161590	33320	122270
		良	57720	7390	50330	10960	39370
	歌	山	66540	13820	52720	12680	40030
		取	56310	11420	44890	17900	26990
		根	88610	12620	75990	30560	45430
		山	152140	30250	121890	43470	78420
		島	152300	25530	126770	36840	89930
		口	105110	19080	86030	27260	58770
		島	70310	13040	57270	20240	37030
		川	78830	13520	65310	22730	42580
		媛	115640	30530	85110	30180	54930
		知	67210	14370	52340	13380	33960
		岡	143350	28670	119680	39990	79690
		賀	70670	18110	52560	24170	28390
		崎	92490	22200	70290	28510	41780
		本	147660	54890	92770	40450	52320
		分	111220	29270	81950	27720	54230
		崎	97140	26180	70960	33250	37710
児	島	227960	83980	143980	55100	88880	

資料出所 農林省農林経済局「臨時農業基本調査」(30年)・「農業調査」(35~48年)

(注)

- 1) 昭和35, 40年は例外規定農家をのぞき、奄美群島を含む。
 2) 昭和35年は40年との連続を計るために再計算を行なった戸数である。

第4表 都道府県別，男女別農業
基幹的農業従事者数

年次および都道府県	総世帯員数		農業就
	総数	女	総数
昭和30年総数	36468990人	18547505人	14541824人
35	33781900	17266100	11518989
40	29559000	15194000	11425000
41	28687640	14741320	11002850
42	27903650	14373240	10588260
43	27211640	13996960	10182270
北海道	899660	460320	394780
青森	657490	334550	250540
岩手	694520	355820	274110
宮城	705070	361210	246680
秋田	643640	330780	240740
山形	610760	316100	241120
福島	938690	486710	374560
茨城	1025910	522870	406950
栃木	645160	330550	233080
群馬	634670	321590	257580
埼玉	853270	435460	301800
千葉	862990	440080	340370
東京都	228870	114540	62910
神奈川県	351800	175640	114550
新潟	1043010	536910	411390
富山	396680	205970	188860
石川	366930	190660	114350
福山	301180	154080	98930
山梨	359380	186960	132470
長野	976630	508370	396600
岐阜	646010	329920	212610
愛知	860580	440280	295590
三重	937000	470910	298410
滋賀	568440	289620	192080
京都	422510	217110	139760
大阪	336850	173460	111250
兵庫県	361590	184470	103050
奈良	884680	456460	275080
和歌山	284310	144970	86770
鳥取	304480	157750	112140
島根	279420	146540	111880
岡山	411740	212020	165360
広島	700540	364210	269700
山口	678840	352910	261920
徳島	469410	247210	177590
香川	349840	180010	131150
愛媛	376870	197600	141070
高松	543440	280180	207660
福岡	290160	150270	118740
佐賀	769130	400890	288220
長門	881180	197880	150060
熊本	485740	247720	172400
大分	754060	393590	311710
宮崎	529860	274320	209730
鹿児島	460680	236660	181560
沖縄	921970	480930	374510

資料出所 農林省農林経済局「臨時農業基本調査」(30年)

「1965年世界農業センサス」(35年)

「農業調査」(35~43年)

(注) 1) 昭和35年の数のうち総世帯員数は「農業調査」農業従事者，農業就業人口は「1965年世界農業センサス」による。

2) 「農業調査」による数には奄美群島を含み，例外規定農家を除く。また昭和35年は

家世帯員数，農業就業人口および

業人口	基幹的農業従事者数		
	総数	女	総数に占める女子の割合
女	-人	-人	-%
8546385人			
6948627	11749834	6235146	531
6801000	10044000	5829000	580
6570830	9875540	5409940	577
6303490	9286470	5418813	584
6052150	9031510	5247780	581
212440	374840	198780	531
150520	288430	141590	534
164830	255010	150130	589
136240	203770	104990	515
134120	225910	122600	543
125280	213300	105970	497
213130	330580	182430	552
229980	352170	188690	536
128760	194560	99520	512
143610	223500	119480	535
174170	270750	150990	558
194170	316450	177500	561
33490	44540	18050	405
65260	93730	48370	516
241560	371520	212380	572
90820	130370	84630	649
74190	93790	63450	642
64420	94270	61240	650
77680	118960	67390	566
243730	313350	186490	594
137200	184290	117070	635
179360	265630	155890	587
189840	277990	174680	628
120560	171920	104950	610
92540	134220	83130	657
68040	103970	62240	599
62720	58630	25940	442
181460	226990	142560	628
54070	61970	33610	542
67210	80850	43450	537
69400	106240	65180	614
104960	151950	95620	629
165160	256900	156090	608
170010	226770	148260	654
119320	165190	110450	669
81640	122150	75700	620
85970	125810	75970	604
123640	188340	108430	576
70520	111630	65760	590
181210	248500	154980	624
87460	126440	70750	560
103450	163130	97090	595
175900	289480	160290	554
129370	185130	111390	604
105290	180150	104100	573
227450	352390	214050	607

40年との連続を計るため再計算を行なった数である。

3) 世帯員数には雇入を含む。

4) 農業就業人口とは，16才以上の家族員で，自家農業従事を主な仕事としているものおよび農業・兼業の両方に従事するもののうち農業が主であるものの合計。

5) 基幹的従事者とは，16才以上の家族員で，ふだん仕事為主で，しかも主として農業に従事しているもの。

第5表 男女別，年齢階級

区分		男女計									
		計	16~	20~	30~	40~	50~	60歳以上	計	16~	20~
			19歳	29	39	49	59			19歳	29
実数	昭 3 6	11,014	848	2,013	2,739	2,181	1,938	1,800	4,967	158	791
	3 7	11,158	804	1,876	2,822	2,296	2,019	1,841	4,859	150	713
	3 8	10,883	256	1,674	2,743	2,297	2,022	1,892	4,630	133	620
	3 9	10,255	213	1,450	2,589	2,242	1,954	1,808	4,359	115	530
	4 0	10,043	202	1,294	2,456	2,252	1,956	1,884	4,215	115	462
	4 1	9,376	185	1,110	2,267	2,201	1,852	1,761	3,966	111	403
	4 2	9,286	171	1,043	2,132	2,218	1,872	1,851	3,868	104	378
	4 3	9,032	158	984	1,964	2,201	1,828	1,897	3,784	95	363
構成比	昭 3 6	1000	31	183	249	198	176	163	451	14	72
	3 7	1000	27	163	253	206	181	165	435	13	64
	3 8	1000	24	154	262	211	186	174	425	12	57
	3 9	1000	21	141	252	219	191	176	425	11	52
	4 0	1000	20	129	245	224	195	188	420	11	46
	4 1	1000	20	118	242	235	198	188	423	12	43
	4 2	1000	18	112	230	239	202	199	417	11	41
	4 3	1000	17	109	217	244	202	210	419	11	40

注：昭 3 6 年は奄美群島を除く。

資料出所 農林省農林経済局「農業調査」

別基幹的農業従事者数

単位：1,000人

男				女						
30～	40～	50～	60歳 以上	計	16～ 19歳	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60歳 以上
89	49	59								
1,064	822	941	1,190	6,047	185	1,223	1,675	1,359	997	610
1,086	841	927	1,143	6,299	155	1,163	1,736	1,455	1,092	699
1,027	827	888	1,140	6,253	123	1,054	1,716	1,469	1,139	752
951	804	850	1,109	5,986	98	920	1,638	1,438	1,104	699
894	806	815	1,123	5,829	87	832	1,563	1,446	1,141	761
827	799	775	1,050	5,410	75	706	1,441	1,401	1,076	711
745	793	769	1,079	5,419	67	665	1,386	1,425	1,103	772
697	793	741	1,096	5,248	63	621	1,267	1,409	1,087	801
97	75	85	108	549	17	112	152	123	91	55
97	75	83	83	558	14	104	156	130	98	63
94	76	81	105	575	11	97	153	135	105	69
93	78	83	108	575	10	90	160	140	108	68
89	80	81	112	580	09	83	156	144	114	76
88	85	83	112	577	08	75	154	149	115	76
80	85	83	116	58.4	07	72	149	153	119	83
77	88	82	121	58.1	07	69	140	156	120	89

第6表 農 業 機 械 の

(1) 農業機械の普及台数

区 分	農用トラクター・動力耕うん機				発動機	電動機	動力防除機			動力脱	
	乗用型	歩 行 型					計	噴霧機	散粉機	計	普通型
		計	駆動型	牽引型							
昭 35	-	746	266	480	-	-	-	-	-	2641	2157
36	-	1020	322	697	1673	1152	361	280	81	2703	2134
37	-	1414	405	1009	-	-	486	342	94	2832	2146
38	-	1812	450	1362	1720	1163	565	429	136	2983	2131
49	126	2184	511	1672	1903	1366	703	524	180	3085	-
40	189	2490	589	1901	1766	-	836	600	236	2982	-
41	385	2725	630	2096	-	-	1126	717	409	-	-
42	579	3021	722	2299	1727	1381	1640	905	724	3297	1652
43	1243	3030	-	-	-	-	1939	1041	898	-	-

注：135～41年は奄美群島を除く。

2 動力防除機の計には走行式防除機を含む。

(3) 動力耕うん機の利用農家数

区 分	利 用 数 農 家 数	所 有		市町村有 ・農協有 ・部落有 など	他家の所有		総 総表面積
		個人所有	共 有		借 り て	賃 作 業	
昭 36	3258	881	242	58	126	1951	2111
37	3883	1247	296	67	124	2100	2685
38	4329	1611	329	91	144	2155	3096
39	4509	1919	332	28	151	2081	3488
40	4589	2155	343	23	128	1940	-
41	-	-	-	-	-	-	-
42	4713	2582	292	34	211	1594	3915

注：36～41年は奄美群島を除く。

資料出所 農林省農林経済局「農業調査」

普及状況

(2) 農用トラクターの利用農家数

単位 { 戸数: 1,000 戸
台数: 1,000 台

穀機 自動 コンバイン型	動力揚水 機	動力カ タ	通風 乾燥機	農用 トラク ト オ ー ト 三 輪 車	利用 農家数	所有		市町村有 ・農協有 ・部落有	他家の所有	
						個人所有	共有		借りて	賃作業
484	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
569	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
686	-	-	-	168	-	-	-	-	-	-
851	302	568	-	259	-	-	-	-	-	-
-	407	647	724	358	140	9	13	72	3	43
-	-	-	-	418	188	14	17	95	2	60
-	-	-	1,073	562	277	21	25	151	3	76
1,645	578	944	1,367	884	331	46	38	168	4	74
-	-	-	1,457	864						

(4) 動力耕起面積

単位 { 戸数: 1,000 戸
台数: 1,000 台

耕地		田			畑		
農用 トラクター	動力 耕うん機	実面積	農用 トラクター	動力 耕うん機	実面積	農用 トラクター	動力 耕うん機
-	-	1,711	-	-	400	-	-
-	-	2,128	-	-	557	-	-
-	-	2,403	-	-	693	-	-
-	-	2,663	-	-	776	-	-
270	3,359	-	52	2,704	-	208	655
390	3,458	-	119	2,732	-	271	726
490	3,438	2,915	201	2,718	1,001	289	719

第7表 男女別，世帯上の地位
他産業への流出者数

年次	総数	男	女
昭和 3 3 年	5,416	3,077	2,339
3 4	6,901	3,824	3,077
3 5	7,459	4,189	3,270
3 6	7,958	4,517	3,441
3 7	9,023	4,849	4,174
3 8	9,338	5,084	4,254
3 9	8,901	4,778	4,124
4 0	8,502	4,388	4,115
4 1	8,068	4,183	3,884
4 2	8,221	4,229	3,991
4 3	7,872	3,958	3,914

資料出所 農林省農林経済局「農（林漁）家就業動向調査

” 「農家就業動向調査」

（注）他産業への流出者とは，農家世帯員のうち自家

別，就職形態別農家世帯員の

(単位 100人)

世帯上の地位別			就職形態別	
世帯主	あとつぎ	その他	就職転出	在宅就職
128	700	4,588	3,954	1,462
234	982	5,685	4,581	2,320
293	1,194	5,972	4,604	2,855
485	1,376	6,096	4,695	3,263
466	1,517	7,040	4,971	4,052
786	1,860	6,592	4,392	4,946
759	1,752	6,392	4,147	4,756
596	1,577	6,330	4,105	4,397
475	1,616	5,976	3,835	4,233
500	1,644	6,079	3,709	4,512
484	1,579	5,810	3,381	4,492

10年報」(昭和33～42年)

(昭和43年)

営業以外の産業に6カ月以上の予定で就職した者をいう。

第8表 経営規模別，経済地帯別，就職前の就他産業への流出者数

		総 数			就 職		
					主として農業に従事していた者		
		総 数	就職形態別		総 数	就職形態別	
			就職転出	在宅就職		就職転出	在宅就職
総 数	実 数 構 成 比	3914 (1000)	1574 (402)	2340 (598)	549 (140)	66 (17)	483 (123)
経 営 規 模 別	0.5 ha 未満	1351	482	869	220	10	210
	0.5 ～ 0.7 ha	566	223	343	97	12	85
	0.7 ～ 1 ha	696	287	409	90	8	83
	1 ～ 1.5 ha	704	301	403	85	15	69
	1.5 ～ 2 ha	288	116	172	17	3	14
	2 ha 以上	188	100	88	18	10	8
経 済 地 帯 別	都 市 近 郊	572	72	500	60	4	57
	平 地 農 村	1451	516	935	200	17	183
	農 山 村	1397	708	689	205	34	172
	山 村	494	277	216	83	12	71

資料出所 農林省農林経済局「農家就業動向調査」(昭和43年)

業状態別，就職形態別，農家女子の

(単位 100人)

前 の 就 業 状 態 別					
主として農業以外の自営業に 従事していた者			主として家事・育児などに 従事し無業であつた者		
総 数	就職形態別		総 数	就職形態別	
	就職転出	在宅就職		就職転出	在宅就職
41 (10)	12 (03)	29 (07)	3324 (849)	1496 (382)	1828 (467)
27	8	18	1105	465	641
4	2	1	466	209	256
4	-	4	601	279	322
4	1	2	615	284	331
1	-	1	270	113	157
-	-	-	170	90	80
9	2	7	503	67	436
13	5	8	1238	494	744
11	3	8	1182	672	510
8	2	6	402	263	139

第9表 就職形態別，經濟地帶別，就職先産業

		就				
		総 数	農 林 漁 業	鉱 業	建設業	製造業
総 数	実 数	3,914	34	5	96	1,661
	構 成 比	(100.0)	(0.9)	(0.1)	(2.5)	(42.4)
就 型 態 職 別	就 職 転 出	1,574	9	1	10	744
	在 宅 就 職	2,340	24	4	86	917
經 濟 地 帶 別	都 市 近 郊	572	2	1	13	212
	平 地 農 村	1,451	12	-	32	582
	農 山 村	1,397	9	3	29	636
	山 村	494	10	-	22	231

資料出所 農林省農林經濟局「農家就業動向調査」昭和43年

別，農家女子の他産業への流出者数

(単位 100人)

職 先 産 業 別						
卸売・ 小売業	金融・ 保険・ 不動産業	運輸・ 通信業	電気・ ガス・ 水道業	サー ビス 業	公 務	不 詳
857 (21.9)	101 (2.6)	128 (3.3)	22 (0.6)	879 (22.5)	123 (3.1)	9 (0.2)
328	9	48	6	404	8	8
529	92	81	16	475	115	1
158	29	24	4	111	16	2
330	36	41	8	351	58	1
292	31	51	8	298	36	5
77	6	13	2	119	13	1

第10表 男女別，世帯上の地位別，農家世帯員の出稼ぎ者数

(単位 100人)

	総数	男	女	世帯上の地位別		
				世帯主	あとぎ	その他
昭和33年	1946	1582	364	484	668	799
34	1821	1453	368	469	644	708
35	1748	1411	337	484	636	628
36	1901	1570	331	621	708	572
37	2060	1849	211	775	819	466
38	2981	2764	217	1308	1171	501
39	2866	2652	214	1321	1123	424
40	2302	2130	172	1056	922	324
41	2353	2183	170	1142	891	321
42	2187	2019	168	1112	786	288
43	2359	2190	169	1205	853	302

資料出所 農林省農林経済局「農家就業動向調査」

(注) 出稼ぎ者とは，1～6ヶ月の期間の予定で家を離れよそへ働きに出た者をいう。

第 1 1 表 農家経済の概況 (全国農家平均1戸当り)

(単位 千円)

項 目	昭和 30年度	35	40	41	42	43
農 業 所 得	2556	2252	3652	4183	5101	5270
農業租収益	3725	3587	6388	7257	8696	9261
農業経営費	1169	1335	2736	3124	3595	3991
農 外 所 得	1025	1843	3956	4481	5196	5987
うち農外事業等所得	230	427	580	602	702	721
労賃・俸給・手当	754	1361	3264	3734	4312	5117
農 家 所 得	3581	4095	7608	8614	10297	11257
租 税 公 課 諸 負 担	314	299	600	719	836	1004
可 処 分 所 得	3476	4191	7751	8762	10515	11480
家 族 家 計 費	3128	3684	6545	7264	8530	9580
農 家 経 済 余 剰	349	507	1206	1498	1985	1900

資料出所 農林省農林経済局「農家経済調査」

(注) 1) 農業所得=農業租収益-農業経営費

2) 農外所得=農外収入-農外支出

3) 農外事業所得=(農外事業収入+農外雑収入)-(農外事業支出+農外雑支出)

4) 農家所得=農業所得+農外所得

5) 可処分所得=農家所得-租税公課諸負担+被贈扶助等の収入

6) 農家経済余剰=可処分所得-家族家計費

7) 昭和32年度および37年度に調査農家の選定方法、調査結果の算定方法が改正されており、30年度および35年度の数字と40~42年度の数字は厳密には接続しない。

第12表 農家の生計費（全国平均1世帯当り）

項 目	総 額						内 購 入 額					
	昭和 30 年度	35	40	41	42	43	昭和 30 年度	35	40	41	42	43
	人	人	人	人	人	人						
年度始均均世帯人員	627	570	529	514	504	505						
年度末平均就業者数	-	286	266	267	269	271						
うち自家農業	-	207	162	160	159	166						
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
生 計 費 総 額	3147	3697	625	7187	8497	9580	1901	2625	5120	5711	6665	7499
生計費総額中の購 入 額 比 率							%	%	%	%	%	%
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
飲 食 費	1492	1539	2340	2520	2822	3020	479	681	127.0	1409	1632	1807
被 服 費	341	416	692	744	870	947	337	416	692	744	870	947
家 計 光 熱 費	148	172	297	327	367	381	72	102	226	256	293	310
住 居 費	365	511	1025	1133	1420	1760	220	372	767	844	859	1040
雑 費 ¹⁾	801	1059	2170	2458	3018	3469	793	1054	2165	2453	3011	3395
農業所得による家計 費充足率	%	%	%	%	%	%						
	812	611	545	556	578	550						
エ ン ゲ ル 係 数	474	416	359	351	333	315						

資料出所 農林省農林経済局「農家経済調査」

（注）昭和32年度および37年度に調査農家の選定方法、調査結果の算定方法が改正されており、30年度および35年度の数字と40～42年度の数字は厳密には接続しない。

1) 雑費には、たばこ、保険衛生費、教育文化費、臨時費を含む。

第 13 表 農村・都市別消費水準

(昭和40年=100)

年 次	総 合	食 料			住 居	光 熱	被 服	雑 費
		計	穀類	その他				
農 村								
昭和30年平均	614	868	1116	694	466	643	435	458
35	728	907	1048	814	589	717	717	582
37	834	937	1018	882	794	822	827	721
38	884	954	1002	917	826	892	891	817
39	951	984	988	985	922	936	930	742
40	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
41	1071	1044	982	1088	1103	1081	1076	1086
42	1191	1099	962	1202	1318	1187	1205	1235
43	1257	1107	941	1231	1254	1237	1314	1394
都 市 全 世 帯								
昭和30年平均	611	762	1094	668	428	585	524	541
35	789	898	1102	841	698	702	768	720
37	889	937	1053	903	889	812	938	830
38	934	954	1029	930	946	852	979	908
39	987	1004	1020	997	961	910	993	979
40	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
41	1039	1028	1028	1047	1048	1070	1019	1044
42	1094	1061	1061	1093	1127	1152	1079	1111
43	1138	1064	905	1110	1241	1163	1134	1180
都 市 勤 労 者 ¹⁾								
昭和30年平均	618	768	1083	672	436	584	556	557
35	808	901	1092	848	742	698	805	752
37	905	943	1047	911	920	809	941	851
38	941	954	1031	929	995	855	962	917
39	998	1006	1023	998	987	917	1007	994
40	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
41	1045	1026	954	1045	1055	1070	1024	1056
42	1106	1063	935	1097	1162	1157	1085	1123
43	1151	1070	897	1120	1232	1145	1130	1203

資料出所 経済企画庁調査局「消費水準」

(注) 1) 労働省の算出による。

第14表 農・非農別耐久

世帯の区分および年次	テレビ	電気掃除機	電気洗濯機	電気冷蔵庫
農 家				
昭和35年2月	11.4	...	8.7	1.3
40・2	89.2	10.6	58.6	25.7
41・2	94.1	15.6	68.6	36.6
42・2	94.9	21.9	75.7	49.3
43・2	96.6	30.5	83.9	63.3
44・2	95.7	37.5	86.4	68.6
都 市 (1)				
昭和35年2月	44.7	7.7	40.6	10.1
40・2	95.0	48.5	78.1	68.7
41・2	95.7	55.3	81.8	75.1
42・2	97.3	59.8	84.0	80.7
43・2	97.4	63.0	86.7	84.5
44・2	95.1	70.3	89.8	90.1
全世帯				
30万円未満	94.7	62.6	88.3	84.6
30～60万円	84.1	20.5	43.7	40.5
60～90	93.1	40.7	76.9	68.5
90～120	96.0	60.0	90.3	83.2
120～150	96.5	73.0	95.3	94.5
150～180	94.5	81.0	97.3	97.0
180万円以上	94.3	82.6	96.0	95.3
	94.9	90.5	97.2	98.2
農 家				
30万円未満	95.7	37.5	86.4	68.6
30～60万円	85.3	11.6	44.2	34.7
60～90	92.0	25.1	75.3	52.7
90～120	99.5	36.3	90.5	62.0
120～150	97.3	43.5	96.3	89.4
150～180	95.6	57.0	95.6	88.6
180万円以上	98.2	63.6	98.2	92.7
	87.5	80.0	97.5	100.0
非農家				
30万円未満	94.5	69.5	88.9	88.2
30～60万円	83.7	24.1	43.5	42.9
60～90	93.5	46.4	77.4	74.3
90～120	95.0	66.9	90.3	89.3
120～150	96.3	81.2	95.1	95.7
150～180	94.3	86.0	97.7	98.7
180万円以上	93.7	85.3	95.7	95.7
	95.6	91.6	92.2	98.0
勤労者				
30万円未満	94.8	69.6	89.1	89.2
30～60万円	84.1	22.3	44.2	41.4
60～90	92.6	44.2	74.2	72.5
90～120	95.3	66.4	90.7	89.8
120～150	96.2	80.1	94.5	95.8
150～180	94.6	87.6	97.5	98.7
180万円以上	95.3	84.0	95.7	97.9
	95.8	91.8	96.8	98.6
個人営業その他				
30万円未満	94.0	69.4	88.3	86.5
30～60万円	83.4	25.2	43.0	43.7
60～90	94.9	49.5	82.1	76.9
90～120	94.3	68.1	89.4	88.0
120～150	95.5	63.7	96.5	95.4
150～180	93.9	83.4	98.0	98.6
180万円以上	91.3	87.5	95.6	92.2
	95.5	91.3	97.5	97.5

資料出所 経済企画庁調査局「消費者動向予測調査」「消費と貯蓄の動向」

(注) 1) 人口5万以上の都市の非農家

2) 昭和42・43・44年の数にはライトバンを含まない。

消費財の保有状況

(単位 %)

扇 風 機	カ メ ラ	ステンレス 流 し 台	乗用自動車2)	カ ラ ー テレビ	ル ーム ク ー ラ ー
6.4	16.1	...	...	...	...
33.7	29.7	6.3	...	...	...
41.8	31.1	8.0	8.7	—	—
50.9	38.7	14.5	6.6	0.6	0.3
59.6	42.6	19.3	11.4	2.6	0.4
61.4	45.1	26.6	14.5	0.2	0.4
34.1	45.8	...	...	...	...
77.3	64.8	24.2	10.5	...	2.6
79.1	65.8	28.8	13.5	—	—
80.9	67.4	31.6	11.0	2.2	4.3
82.7	66.4	37.6	14.6	6.7	5.6
86.9	69.8	43.2	18.6	14.6	6.5
80.1	62.7	38.2	17.3	13.9	4.7
44.3	11.5	9.4	1.5	2.7	0.6
66.9	34.8	21.8	5.6	8.8	1.5
79.4	61.5	34.5	13.1	10.2	1.9
87.0	76.2	46.8	21.5	13.7	4.1
91.6	81.3	46.0	24.3	18.2	6.5
92.7	88.0	57.3	37.2	26.1	15.4
96.2	93.7	71.9	46.0	42.5	25.0
61.4	45.1	26.6	14.5	6.2	0.4
34.7	15.8	7.4	1.1	3.2	—
55.3	24.4	16.0	4.2	1.3	0.2
49.5	41.0	25.5	11.1	3.1	0.3
75.7	61.7	37.6	22.3	9.3	0.2
84.2	73.4	35.4	29.1	15.2	0.6
89.1	76.4	34.5	32.7	23.6	1.8
90.0	82.5	47.5	50.0	22.5	2.5
85.3	67.6	41.4	18.1	16.0	5.9
48.1	9.7	10.1	1.7	2.5	0.8
71.0	38.6	23.9	6.1	11.6	2.0
88.0	67.4	37.1	13.6	12.2	2.3
90.1	80.2	49.3	21.3	14.9	5.2
93.2	82.9	48.2	23.3	18.9	7.7
93.2	89.7	60.6	37.8	26.4	17.4
96.8	94.8	74.3	45.6	44.5	27.2
85.2	68.8	37.6	14.7	12.6	2.9
38.3	9.4	11.7	1.2	—	—
68.5	39.0	21.1	4.0	15.7	0.7
88.3	67.7	33.3	11.4	10.2	0.7
88.8	80.1	45.8	17.0	10.7	2.0
93.9	81.7	41.7	20.1	11.1	2.9
91.9	91.5	55.8	34.4	18.4	15.2
96.1	94.3	66.5	35.4	29.0	17.4
85.4	65.3	48.3	24.2	22.2	11.6
53.6	9.9	9.3	2.0	4.0	1.3
74.7	38.0	27.9	9.1	5.5	3.9
87.3	66.9	47.1	19.4	17.3	6.6
93.2	80.3	57.5	31.4	24.5	12.8
91.9	84.9	59.1	28.7	31.9	15.7
95.3	86.9	68.1	43.1	39.0	20.8
97.5	95.2	82.3	56.2	60.6	37.5

第15表 農・非農別

世帯の区分	貯蓄保有状況			種類別の貯蓄保有世帯率			
	保有世帯	保有しない世帯	未記入	預貯金	貸付信託 金銭信託 公社債	株式 投資信託	生命保険 (簡易保険 ²⁾)
	%	%	%	%	%	%	%
農 家							
昭和40年2月	94.0	6.0	—	87.3	5.3	13.3	72.4
41.2	92.5	2.5	—	81.9	2.8	8.3	73.1 ²⁾
42.2	93.5	6.0	0.5	85.7	4.5	7.4	74.0
43.2	95.0	5.0	0.0	88.9	4.6	8.2	77.2
44.2	93.3	6.7	—	86.5	3.9	8.2	74.3
都 市 ¹⁾							
昭和40年2月	91.3	8.7		82.2	23.1	37.2	68.8
41.2	91.0	9.0		82.5	14.1	24.8	72.9 ²⁾
42.2	92.3	7.7		82.9	14.6	19.4	74.9
43.2	92.3	7.7		84.2	13.0	16.1	73.3
44.2	93.6	6.4		86.2	13.9	15.1	75.7
全世帯	92.9	7.0	0.1	85.8	10.7	13.2	74.4
30万円未満	61.7	38.3	—	50.0	1.8	0.9	36.4
30～60万円	86.5	13.4	0.1	73.6	3.4	4.2	63.4
60～90	94.6	5.3	0.1	87.8	6.4	9.2	76.6
90～120	97.4	2.5	0.1	92.0	12.2	14.4	81.2
120～150	97.0	3.0	—	93.3	18.8	22.4	80.4
150～180	98.0	2.0	—	94.6	22.0	27.9	84.8
180万円以上	98.4	1.6	—	96.2	35.4	41.2	81.3
農 家	93.3	6.7	—	86.5	3.9	8.2	74.3
専業農家	93.0	7.0	—	83.6	2.0	6.6	73.4
兼業農家	93.5	6.5	—	88.8	5.4	9.5	75.0
非農家	92.8	7.1	0.1	85.6	12.6	14.6	74.5
勤 労 者	94.2	5.7	0.1	87.9	12.8	15.0	75.6
個人営業その他	90.4	9.6	—	81.3	12.2	13.8	72.4

資料出所 経済企画庁調査局「消費者動向予測調査」 「消費と貯蓄の動向」

(注) 1) 人口5万以上の都市の非農家

2) 簡易保険を含む

貯蓄保有状況

その他	1 世帯平均貯蓄保有額					
	総額	預貯金	貸付信託 金銭信託 公社債	株式 投資信託 (時価)	生命保険 (払込額)	その他
%	万円	万円	万円	万円	万円	万円
9.5	44.1	28.1	1.4	5.8	7.5	6.4
8.5	48.8	30.5	1.2	3.9	12.2 ²⁾	1.0
12.5	54.2	33.5	1.5	4.3	13.7	1.2
10.9	64.8	41.8	1.4	4.5	16.0	1.1
11.9	78.8	51.7	1.2	5.7	17.8	2.4
15.3	84.6	39.4	7.3	22.1	13.3	2.5
6.8	79.4	37.1	6.4	16.0	18.3 ²⁾	1.6
7.7	85.4	39.9	7.6	16.5	19.3	2.1
7.8	9.4	4.8	9.5	1.5	2.1	1.7
10.7	105.7	53.3	8.8	16.8	23.8	3.0
11.0	95.0	51.2	6.3	13.1	21.7	2.7
4.8	15.4	10.6	0.4	0.5	3.7	0.2
8.2	36.6	21.5	1.5	2.0	10.5	1.1
10.3	58.4	33.3	3.0	4.2	16.6	1.3
12.5	91.2	53.2	4.8	6.3	23.8	3.1
13.7	139.9	76.7	9.0	19.9	30.1	4.2
15.2	198.7	99.8	16.2	37.0	39.3	6.4
13.8	407.1	187.1	38.9	107.0	64.1	10.0
11.9	78.8	51.7	1.2	5.7	17.8	2.4
10.6	71.5	47.4	0.6	5.8	16.0	1.7
13.0	84.6	55.1	1.7	5.7	19.2	2.9
10.7	99.4	51.0	7.7	15.1	22.8	2.8
10.8	82.5	43.4	7.1	10.9	19.0	2.1
10.6	130.7	65.0	8.9	22.9	29.9	4.0

第16表 地域別生活

	個人ストック水準				食生活水準			居住水準			文化	
	テレビ	洗濯機	冷蔵庫	平均	摂取カロリー量	たんぱく質摂取量	平均	住宅の広さ	10人当たり戸数	平均	高校進学率	大学進学率
大規模都市	1081	898	929	936	784	66	722	556	66	608	898	903
周辺都市	1058	890	807	916	742	72	731	508	69	599	796	700
中規模都市	1006	843	604	814	786	66	723	646	66	653	734	685
小規模都市	992	806	568	785	794	64	717	709	69	658	788	684
人口流出都市	883	704	453	680	826	58	703	738	62	679	677	527

(備考) 各指標の基準値は、たとえば水道普及率のように最高水準が、病床数や医師数、1人当たり公園面積のように最高値のないものとして計算している。(下水道普及率については国民生活審議会答申

(資料出所) 農林省農政局「普及事業に関する研究協議会資料」より抜粋。昭
経済企画庁「国民生活白書」、経済企画庁「消費者動向予測調査」
策動態統計」文部省「学校基本調査」

指 標 水 準

水準		保健衛生水準			生活環境水準						計	地
大	平	人	人	平	下	上	ゴ	舗	都	平	(平	域
学		口	口		水	水	ミ	装	市		均	差
卒		当	当		道	道	処	率	公		)	指
人	均	たり	たり	均			理		園	均		数
口		医	ベ						面			
		師	ッド						積			
580	794	87	635	753	385	984	354	394	145	438	696	1000
283	58	62	573	597	124	818	398	375	209	385	636	914
185	518	76	1053	807	154	736	401	114	607	427	657	944
245	572	55	860	705	71	743	211	163	138	265	617	886
95	433	55	762	606	09	688	233	68	445	289	565	812

100パーセントであるものについてはそのままそれを基準値とするが、
いては、法律、規制などで定められている基準や将来の目標水準を100
における目標水準95%を100として計算した。）

和41年。

厚生省「国民栄養調査」「国民健康調査」「環境衛生調査」建設省「建

第17表 農 民 栄 養

(1) 農民の栄養摂取量の推移および基準量との比較(1人1日当たり平均)

区 分	熱 量	たん 白 質	脂 肪	カルシ ウ ム	食 塩	ビタミン A
昭和38年度	cal 2,404	g 66.8	g 22.5	mg 42.7	g 20.8	la 1,181
39	2,354	65.2	23.4	43.2	19.7	1,209
40	2,434	67.7	25.8	44.2	20.1	1,157
41	2,377	66.8	26.4	44.2	20.6	1,209
42 A	2,442	69.5	27.5	42.7	21.7	1,235
日本人の基準量 B	2,300	75.0	38.0	66.0	-	1,900
A/B	1,062	92.7	72.4	72.3	-	650

資料出所 農林省農林経済局「農民栄養調査」

(2) 生鮮畜産食品の入手量(1人1日当たり)

	牛 肉	豚 肉	鶏 肉
農 家 A	g 21	g 63	g 39
非農家 B	58	13.1	54
A/B	36.2	48.1	72.2

資料出所 農林省農林経済局「食糧消費総合調査報告第3集—食品の入手

の 現 況

ビタミン B ₁	ビタミン B ₂	ビタミン C	参 考		
			動物性 たん白質	たん白質に占 める動物性た ん白質の割合	熱量に占める 穀類の割合
mg	mg	mg	g	%	%
1.00	0.89	94	15.4	23.1	68.2
0.97	0.85	96	15.8	24.2	65.6
0.99	0.80	88	17.2	25.3	64.1
0.91	0.86	90	17.7	26.5	64.5
0.98	0.89	96	19.3	22.8	62.9
1.20	1.20	63	-	39.9	59.7
81.7	74.2	152.4	-	-	-

卵	乳
0.55 個	0.17 本
0.79	0.31
6.96	22.6

状況」昭和41年

第18表 農村地区協助力、農業改良普及職員生活改善普及職員の定数および農山生活近代化センター数

	婦人少年室 農村地区 協助力員	農業改良普及職員		生活改善普及職員		農山漁家生活 近代化 センター
		農業改良 専門技術員	農業改良 普及員	生活改善 専門技術員	生活改善 普及員	
昭和30年	-人	577人	10651人	92人	1551人	-
	-					
35	-	584	10964	92	1820	-
40	898	764	10797	230	2320	24
41	898	764	10626	245	2350	28
42	898	764	10626	245	2350	33
43	898	764	10513	245	2325	39
44	898	764	10361	245	2290	44
45	898	764	10742	245	2255	44

資料出所 労働省婦人少年

農林省農政局

第19表 都道府県別、農家婦人の組織状況

年次および 都道府県	生活改善実行グループ			農協婦人組織			漁協婦人組織			地域婦人団体		
	単位団体数	会員数	単位数	単位団体数	会員数	単位数	単位団体数	会員数	単位数	単位団体数	会員数	単位数
昭和30年総数	5049	122,322	8,326	2,661	118,618	-	-	-	-	23,763	859,073	3,731
35	14,864	309,686	9,270	3,189	496	1,076	190,625	27,490	71,601	43	689,589	4
40	16,273	295,439	7,451	3,104	555	1,286	211,936	19,505	6,895	894	6,700	186
41	16,637	312,453	6,369	3,035	06	1,274	212,648	18,573	6,776	494	6,697	681
42	17,083	307,456	6,166	2,974	240	1,276	208,057	21,099	18,139	6,556	439	3
43	16,445	303,290	5,975	2,893	567	1,307	210,969	21,193	6,556	439	3	3
44	17,084	325,012	5,486	2,898	365	1,315	211,938	21,193	6,556	439	3	3
北海道	2,301	43,820	273	95,000	137	30,174	587	200,000				
青森	167	2,418	110	33,720	27	5,025	625	58,594				
岩手	382	6,451	125	54,133	43	14,583	970	92,472				
宮城	485	10,951	113	66,201	50	8,378	250	56,000				
秋田	445	8,515	163	73,578	3	185	298	100,836				
山形	220	3,376	108	65,029	1	1,150	317	132,955				
福島	489	7,588	176	72,575	28	2,060	445	95,345				
茨城	242	4,306	178	60,459	12	939	420	127,406				
栃木	642	8,788	76	51,200	-	-	169	90,000				
群馬	406	6,718	114	72,116	-	-	220	102,765				
埼玉	300	5,358	98	28,249	-	-	436	140,000				
千葉	164	2,821	123	68,283	51	11,886	393	157,721				
東京	94	3,139	34	15,728	2	350	32	100,000				
神奈川	311	6,755	38	46,182	28	3,260	544	107,352				
新潟	402	7,005	279	106,426	22	1,626	966	179,586				
富山	395	6,974	57	53,500	8	1,940	301	120,209				
石川	168	4,199	151	34,520	19	2,847	319	106,630				
福井	220	2,982	83	39,207	31	2,280	184	61,733				
山梨	248	4,055	111	30,547	-	-	200	65,500				
長野	492	7,233	234	157,630	-	-	481	164,370				
岐阜	142	2,711	181	65,728	-	-	543	170,180				
静岡	183	4,036	92	124,599	50	13,295	338	262,363				
愛知	275	3,201	178	123,363	17	4,966	1,000	386,293				
三重	174	4,580	125	40,000	54	9,116	450	145,000				
滋賀	258	5,539	59	57,000	-	-	50	73,470				
京都	245	6,214	80	44,000	10	960	338	153,911				
大阪	140	5,238	177	49,247	-	-	768	313,585				
兵庫	360	11,610	196	111,200	48	5,065	174	510,000				
奈良	90	2,765	104	29,508	-	-	166	70,000				
和歌山	597	8,958	44	29,599	47	6,976	259	65,762				
鳥取	233	3,480	60	26,546	11	1,646	156	33,317				
島根	369	7,908	71	53,232	41	4,534	272	96,242				
岡山	400	12,279	143	110,000	15	420	479	209,400				
広島	537	7,947	197	89,475	39	2,945	639	204,804				
山口	459	9,587	132	61,000	96	14,338	848	190,000				
徳島	228	4,119	79	27,500	37	4,507	170	83,555				
香川	301	7,008	45	41,712	37	3,471	202	91,152				
愛媛	242	5,125	105	75,362	44	6,758	397	121,644				
高知	404	9,098	97	26,476	44	6,880	168	40,000				
福岡	360	8,582	110	121,730	59	7,988	137	318,997				
佐賀	205	6,128	51	50,739	42	4,568	131	113,987				
長崎	299	6,519	98	46,469	72	12,540	596	110,000				
熊本	694	9,897	150	99,892	5	806	459	182,647				
大分	543	6,973	66	52,043	23	4,406	300	125,000				
宮崎	185	3,536	54	49,000	23	4,497	1,313	59,100				
鹿児島	588	8,528	105	56,000	39	4,523	624	165,556				
調査年月	昭和44年3月	(おいては44年4月) 44年12月			44年7月	44年3月						
資料出所	農林省農政局	全国農協婦人組織協議会			全国漁業協同組合連合会			文部省社会教育局				

(注1) 農協婦人組織、漁協婦人組織、地域組織団体の県別単位団体数は県連合体のあるもの

2) 単位団体総数については、40年岐阜、41年北海道・新潟・兵庫・広島、42年新潟・兵庫・愛媛・福岡・熊本、43年は新潟県の数が不明のためこれを含まない。

